

理由

砂糖及びでん粉の安定的な供給の確保を図るため、輸入に係るでん粉等の価格調整に関する措置、甘味資源作物及び国内産糖並びにでん粉原料用いも及び国内産いもでん粉についての交付金を交付する措置等を定めるとともに、独立行政法人農畜産業振興機構の業務にでん粉等の買入れ及び売戻しの業務を追加する等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。